

はじめに

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は東北から関東にかけて甚大な被害を及ぼしました。その際、社会福祉協議会は「千葉県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定」に基づき県内被災地支援活動並びに「関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき東北地方の被災地の支援活動を行いました。

これらの経験を活かし、今後、千葉県に災害が発生した場合、支援活動を円滑に行うことができるよう「災害時における支援活動マニュアル」を策定いたしました。

本マニュアルは、あくまでも活動手順を示したものですので、災害の規模や種類、発生した地域や時期などの状況変化により柔軟に活用していただくようお願いいたします。

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会